

令和6年度 熱中症労働災害 1 (山口労働局管内 休業4日以上)

| 発生日時 | 業種 | 休業見込期間 | 災害発生状況 |
|------|------------|--------|--|
| 7月 | その他の建設業 | 10日 | 伐採作業中に、手足のしびれ等があり、医療機関を受診したものの。当日は天候晴れ、正午の気温31℃。 |
| 7月 | 農業 | 12日 | 施肥作業中に足がつる感覚があるものの、そのまま作業を続けた。帰宅し入浴後に大量の発汗及びけいれんが発生したため、救急搬送されたもの。 |
| 7月 | 化学工業（派遣業） | 7日 | 屋外でかっぱを上下着用し、コンテナ洗浄作業を行っていたところ、11時頃から頭痛と手足のしびれが発生したが、休憩を取りながら作業を行っていた。しかし、12時には歩けない状況となったもの。当日の最高気温33℃。 |
| 7月 | 電気機械器具製造業 | 4日 | 電線置き場での棚卸業務中に体調不良となり、早退して病院を受診したもの。 |
| 7月 | 建設業 | 8日 | 屋根の葺き替え作業中に頭痛、体のだるさを感じたので作業を止め、涼しい場所で休憩していた。しかし、症状が回復しないため、事務所に帰り家族の迎えを待っていたところ、意識障害と痙攣の症状が出たため、救急搬送され、入院治療を行ったもの。 |
| 7月 | 運送業 | 2週間 | 積み込み後、頭痛・吐き気・だるさを発症したもの。 |
| 7月 | 食料品製造業 | 4日 | 工場内で箱詰め作業中、気分が悪くなり、手の震えがあったため、救急搬送されたもの。 |
| 7月 | 警備業 | 4日 | 工事現場で交通誘導中に体調不良を訴えたもの。 |
| 7月 | 窯業・土石製品製造業 | 30日 | 当日作業終了後にフォークリフトを所定場所に停車し、事務所に戻ろうとしたところ、途中で意識がなくなり倒れたもの。（傷病名は熱中症とあばら骨折） |

令和6年度 熱中症労働災害 2 (山口労働局管内 休業4日以上)

| 発生日時 | 業種 | 休業見込期間 | 災害発生状況 |
|------|---------------|--------|---|
| 8月 | その他の輸送用機械等製造業 | 死亡 | 屋内作業場で自転車部品の製造を朝から行い退勤したが、18時頃最寄り駅で自転車にうつ伏せになった状態で発見されたもの。 |
| 8月 | 製造業 | 5日 | 屋内（エアコンなし、扇風機未使用、空調服未着用）での作業終了後、帰宅後に体調不良となり、回復しないため、週明けに病院を受診したところ、熱中症と診断されたもの。 |
| 8月 | 港湾荷役業 | 4日 | 旗振り作業後、詰所へ帰社し、帰り支度をしている際に意識が朦朧となった。しばらく横になり、体を冷やすと意識が戻ったものの、帰宅後夜間に発熱し、翌日病院に行ったところ、熱中症と診断されたもの。 |
| 8月 | 道路貨物運送業 | 7日 | 倉庫内でフォークリフトを運転して出荷作業を行っていたところ、倉庫内の気温と湿度が高かったことから意識が朦朧としてきたため、フォークリフトを停止させ休んでいたが、そのまま運転席で意識を失ったもの。 |
| 8月 | 一般貨物自動車運送業 | 10日 | 集配作業中に、足がしびれた感覚があり、途中で帰宅。自宅で倒れ救急搬送されたもの。 |
| 8月 | 建設業 | 1週間 | 草刈中に気分が悪くなり、エアコンの効いた車内で休むものの回復が見られなかったため、病院を受診したところ、熱中症と診断されたもの。 |
| 8月 | 建設業 | 1週間 | 現場から事務所へ戻る際に吐き気及び足がつったため、救急車を要請したところ、熱中症と診断されたもの。 |
| 8月 | 警備業 | 4日 | 駅構内の停車場保安検査中に体調が悪くなり、作業を中断し休憩をとったが回復が見られなかったため、病院に受診し熱中症の診断を受けたもの。 |

令和6年度 熱中症労働災害 3 (山口労働局管内 休業4日以上)

| 発生日時 | 業種 | 休業見込期間 | 災害発生状況 |
|------|-----------|--------|---|
| 9月 | 警備業 | 4日 | 保安業務終了直後、体調が悪くなり、救急搬送され、軽度の熱中症と診断されたもの。 |
| 9月 | 運送業 | 4日 | 作業中に右足がつり水分補給をしていたが、股関節や両手等複数箇所が痙攣したため、救急搬送され、熱中症と診断されたもの。 |
| 9月 | 運輸業 | 7日 | 自転車（リアカー）にて集配業務を行っていたところ、両手足にしびれと、めまい、頭痛、吐き気を訴えたもの。 |
| 9月 | 船舶製造修理業 | 6日 | 2時から副業で新聞配達を行い、一度帰宅後、7時から当事業場で作業開始。午後船内にて作業中、気分が悪くなり、被災者から連絡があり駆けつけたところ、脱水症状が疑われたもの。水分補給はあまり行っていなかった様子。 |
| 9月 | 土木工事業 | 5日 | 造成工事の現場作業終了後に全身の倦怠感と吐き気を訴えたため、救急搬送されたもの。 |
| 9月 | 飲食業 | 4日 | 屋外でドライブスルーの注文を取っているときに、猛暑により水分補給が不足していて、熱中症で倒れたもの。 |
| 9月 | 産業廃棄物運搬処理 | 10日 | 屋外の分離槽の清掃をフード付きのヤッケを着用して作業をしていたところ、ヤッケで蒸れて多量の汗をかき、ふらついているところを他の作業員に発見され、休憩をとらせたが体調が良ならず病院に連れて行かれたもの。 |
| 9月 | 建設業 | 7日 | 工事現場隣接の駐車場内にて清掃作業中、立ち上がった時にめまいで後ろ側に倒れ、コンクリート土間に後頭部を打ち付けたもの。 |